

ほけっと

発 行 2017年 3月 30日

編 集 特定非営利活動法人

ママサポートえふろん事務局

発行責任者 帯 谷 昭 子

新たなスタート**テラスハウスぼのぼの移転オープン**

理事長 帯 谷 昭 子

昨年8月水害被害にあった旭町2丁目施設（旧グループホームうらら花）を町の支援を受けて改修、4月1日テラスハウスぼのぼのとしてオープンすることになりました。

新しいテラスハウスぼのぼのは、居室の面積基準により、入居7室、体験入居3室となります。体験入居とは自立に向けた訓練として短期的に入居するもので町福祉課への相談が必要です。詳しくは、福祉課（TEL0156-25-2216）、又は相談支援事業所てとて（TEL0156-25-6767）までお問い合わせ下さい。

一方、グループホームうらら花は、旭町1丁目の施設（デイホームひなたぼっこ併設）で9人型のグループホームに戻し、そのうちの1室を短期利用共同生活介護としてスタートさせます。この

短期利用共同生活介護とは、いわゆるショートステイのような利用ができるサービスで、ひなたぼっこ利用者の利用を想定して始める事にしました。開始予定は5月です。利用に当たっては担当ケアマネージャーにご相談下さい。

こうして、あの未曾有の災害から奇跡の復活となるわけですが、町をはじめ、たくさんの方々からいろいろな支援を頂きました。本当に感謝、感謝の気持ちでいっぱいです。

これからもみなさんの力を借りながら、利用者さんのために職員一丸となって頑張っていきたいと思います。



運営推進会議を終えて

デイホームひなたぼっこ
管理者 山川春美

今年度よりデイホームひなたぼっこでは、介護保険改正に伴い、運営推進会議を設置することになりました。運営推進会議とは「指定地域密着型サービスの事業の人員等に関する基準」及び「指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」の規定に基づき、地域密着型サービス事業者が自ら設置するもので、利用者の家族や地域住民の代表者等に、提供しているサービス内容を明らかにすることでサービスの質を確保し、地域との連携を図ることを目的としています。



運営推進会議の構成員は①事業所の管理者②利用者家族③地域住民の代表者④当該サービスに知見を有する者⑤地域包括支援センター職員で構成されており、年2回以上の開催となっています。

第1回目は8月に開催しました。初回ということもあり「ひなたぼっこ歴史」から始まり、1日の流れやケア理念・・・。そして私たちスタッフは「向上より満足！！」を目指していることをお話しさせてもらいました。心身機能の維持・向上を図れるよう支援するのはもちろんですが、帰る時に「今日も1日笑ったな～」とか「帰りたくないから泊まってくか～」とおっしゃる利用者さんの笑顔を見る事が私たちの喜びでもありますし、その笑顔を毎日見たいです！！・・・というようなお話をすると止まらなくなってしまいました。

次に介護保険給付対象外の有償サービスの「延長サービス」や「自主託老サービス」、無償サービスの「洗濯サービス」や「理美容サービス」の内容について。地域交流においては、旭町連合自治会によるボランティア訪問や、旭町子供会七夕祭りの飾り物作りの協力（ぼのぼのと共同）。また年に1度、利用者さんとご家族が一堂に会す「夜宴会（やえんかい）」について。これは食事や余興、スライドショーを楽しんでいただいたり、かつご家族同士の交流や職員との親睦を深めていただきたいと開催している行事です。と、第1回目はひなたぼっこの事を知ってもらいたいという想いでお話をさせていただきました。

第2回目は2月に開催しました。1回目の会議後にうらら花の被災があったこともあり、まずは災害時対策について以下の内容を報告いたしました。

防災計画の策定、災害用の備蓄品を整えたこと、施設の窓に飛散防止フィルムを張ったこと。また、ひなたぼっこの休業判断は台風接近や大雪等であっても、ご家族の就業等の事情で利用を希望される方もいらっしゃるのでご家族の状況や送迎の安全性、職員の配置等を総合的に判断し決定したいと考えていること等をお話しました。続いてはひなたぼっこスタッフが1番頭を悩ませていること・



それは利用状況が今年度4月から1月までの実績が1日当たり6.60人で、事業所予算達成目標7.0人をきっておりとても厳しい現状であるということです。

かつてからひなたぼっこでは、「泊りのサービス」があれば利用者さん家族のニーズに応えられるのではと何度も検討しておりました。ですがいつも基準や人員配置で躊躇「泊りのサービス」は諦めざるをえなかったのですが、この度うらら花で短期利用共同生活介護（ショートステイ）を一枠設けることとなり、かねてからの想いが実現する運びとなりました。デイホームひなたぼっこうらら花のショートステイを利用することで、慣れた場所での「外泊」が可能になり、利用者さんにもご家族にも安心してご利用頂けるのではという想いでいっぱいです。そしてこのサービスが少しでも在宅生活継続の支援になればと・・・。また、5月の連休明けからショートステイ開始を予定していることなどが、第2回の会議内容となりました。

今後もサービスの確保・向上を図ることを目的として運営推進会議を開催していきたいと思います。構成員の任期は2年となっておりますので、委員の方々には来年度もう1年要望や助言、評価などもお聞かせ願いたいと思っておりますので宜しくお願ひ致します。

写真館 in あ・笑～る



いろは坂

紙の鯉のぼり

あの夜、かすかな物音を聞いた気がして、私は目を覚ました。

真っ暗なはずの家の一角が、薄暗いランプの明かりで、ぼんやりと照らし出されていた。シャラシャラとう、何かが擦れる音とともに、かすかに人の動く気配がした。

横にある父母の布団は、からっぽだつた。

「どうさん、かあさん」

引き寄せられるように布団から這い出した私が明かりの下で見た光景は、長い時間が過ぎた今でも、頭の奥に焼きついている。

父と母は、鯉のぼりを作っていた。

そのころ、米や麦は大きな紙袋に入れて売られていた。その袋を開いて裏返して何枚もつなぎ合わせて、魚の形に切り抜いてあつた。

「寒いから、布団の中にいなさい」
母はそう言いながら筆でウロコを

広井 敷子

描いた。墨汁があちこちに落ちて、紙の継ぎ目に描かれた鯉の目が、くにゃりとゆがんでいた。

なにも言わない父の背には、まるでいたずらを見つけられた子どものような照れが見えた。

炭焼きをしながらの貧しい生活に

追われる父は、唯一の楽しみだった焼酎をあおると、毎晩倒れるように眠りについた。ランプの灯を落とす前には、母が巻く目覚まし時計のネジの音が部屋中に響いた。

あの夜も、いつもと変わらない夜を迎えたはずだった。

もう60年も前の春のことだ。

残念ながら、空を泳ぐ紙の鯉のぼりの記憶は、全くない。



賛助会員募集

賛助会員の皆様へ

特定非営利活動法人ママサポートえぶろんは、会員の皆様の会費と事業収入で運営しています。法人の理念を理解し、応援していただける賛助会員を広く募っています。

会員の皆様には、年4回の会報誌ぽけっとをお送りしています。

賛助会員の会員登録は、翌年の会費の納入がなされませんと自動的に会員ではなくなります。今年度も賛助会員の継続をよろしくお願い致します。

賛助会員年会費は1口1,000円です。お声をかけて下されば集金にもお伺いしますのでお気軽にお電話下さい。

問い合わせ先 0156-25-6000 (ディホームひなたぼっこ内事務局)



NPO 法人

ママサポートえぶろん

会員数

・個人会員	37人
・利用会員	37人
・賛助会員	40人

平成29年3月30日現在

特定非営利活動法人(NPO)

ママサポートえぶろんは民間非営利活動団体です。

会員の皆様の会費と寄付により運営しております。皆様の支援をよろしくお願いします。